

佐賀県告示第13号

振動規制法に基づく振動の規制地域及び規制基準（平成4年佐賀県告示第402号）の一部を次のように改正し、平成31年4月1日から施行する。

平成31年1月18日

佐賀県知事 山 口 祥 義

別添の図面のうち、吉野ヶ里町及び有田町に係る部分を次の図面のように改める。

（次の図面は省略し、佐賀県県民環境部環境課及び関係町役場において縦覧に供する。）